

資料 2 事業予定地と配送校の位置図



凡例

- 事業予定地
- 供用開始時点での配送校、 本事業において配膳室等の改修が必要
- 供用開始時点での配送対象外、本事業において配膳室等の改修は不要※

※三木中学校：配送校の配膳室等の改修業務の対象外

(供用開始時点では配送対象外であるが、事業期間中に新学校給食センターの配送対象校となる場合がある。)